

# 郵便局と地方創生

2022年10月  
日本郵便株式会社

## 日本郵便株式会社の特性(法律により設立された特殊会社)

- 日本郵便(郵便局)は、郵政民営化法及び日本郵便株式会社法で、郵便局ネットワークを活用して、地域住民の利便の増進に貢献する業務を行うとされています。
  - ✓ 郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公共性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとする。(郵政民営化法第7条の2第2項)
  - ✓ 日本郵便株式会社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とする。(日本郵便株式会社法第1条)
- 郵便局の設置基準は、日本郵便株式会社法により、①あまねく全国に郵便局を設置する、②いずれの市町村にも1局以上設置する、③過疎地においては、現在の郵便局ネットワークの水準を維持すること等と、規定されています。

# 日本郵便の地方創生(全体像)

※ 内閣官房が2020年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を取りまとめた「第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)」の政策体系を参考に作成

## 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

- ① 地域資源・産業を生かした地域の競争力強化
- ② 専門人材の確保・育成
- ③ 働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

## 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- ① 地方移住の推進
- ② 若者の修学・就業による地方への定着の推進
- ③ 関係人口の創出・拡大
- ④ 地方への資金の流れの創出・拡大

**多様な人材の活躍を推進する**

①一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生  
 ②地方公共団体等における多様な人材の確保  
 ③地域創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり  
 ④誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現  
 ⑤地域における多文化共生の維持・強化

**新しい時代の流れを力にする**

①地域における情報通信基盤等の環境整備  
 ②未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上  
 ③地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

ドローン配送サービス  
デジタル活用支援

地方自治体への出向  
ローカル共創イニシアチブ

### 地域活性化

- 地域のPR商品の開発 (フレーム切手、カタログ販売等)
- ふるさと納税サポート
- 農作物の販路拡大
- 生産者消費者支援 (無人農作物販売)
- 地域振興イベントの開催

### コミュニティ強化

- 移住・定住者支援
- 空き家活用支援
- 地域イベントへの参加
- 地方創生テレワークに向けた郵便局スペースの提供

### 利便性向上

- 地方公共団体事務の受託
- キオスク端末の設置
- 郵便局と駅の機能連携
- マイナンバーカード電子証明書関連事務の受託
- 郵便局内への地方公共団体の出張所等の設置
- タブレットを活用した行政サービス案内業務の受託

### 広報活動

- 郵便局や日本郵便所有の商業施設を活用したイベント・広告スペースの提供

### 防災・防犯活動

- 特殊詐欺防止に向けた取組
- 郵便局スペースの防災倉庫としての活用、防災物品の運送

### 教育活動

- 郵便局見学・職場体験
- ラジオ体操関連施策
- 手紙の書き方体験授業支援
- ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

### みまもり活動

- 郵便局のみまもりサービス
- 地域見守り活動
- ICTを活用したみまもりサービス
- 「子ども110番活動」への協力
- 終活紹介サービス
- 認知症サポーターの養成

### 交通安全

- 交通安全に関する啓発活動

### 環境保全

- リサイクル活動への協力
- 地域の清掃活動への参加

### ワークライフバランス

- シェアサイクルへの協力
- 空家みまもりサービス
- 郵便局スペースの保育所としての活用
- 子育て世代への支援

## ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- ① 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
- ② 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成
- ③ 安心して暮らすことができるまちづくり
- ④ 結婚・出産・子育ての支援

【凡例】

有償で実施(又は有償を想定)しているもの

# 地方自治体との連携協定締結状況

地方自治体とは郵便局の業務に支障のない範囲内で、地域に貢献する活動を行うこと等を定めた協定を締結。

## ■ 都道府県との包括連携協定締結状況

**42** の道県と協定を締結  
(2022年3月末現在)

- ・ 千葉県・滋賀県・石川県・茨城県
- ・ 宮崎県・北海道・宮城県・鹿児島県
- ・ 熊本県・栃木県・埼玉県・島根県
- ・ 山梨県・群馬県・福島県・鳥取県
- ・ 福井県・愛知県・富山県・岐阜県
- ・ 長野県・徳島県・新潟県・静岡県
- ・ 岩手県・山口県・三重県・広島県
- ・ 佐賀県・岡山県・秋田県・福岡県
- ・ 山形県・沖縄県・大分県・香川県
- ・ 高知県・長崎県・愛媛県・青森県
- ・ 和歌山県・兵庫県

(締結順)

## ■ 市区町村との各種協定締結状況

(2022年3月末現在)

| 活動内容                                                                                                                    | 市区町村数等                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 包括連携協定                                                                                                                  | <b>1,300</b><br>(75%) |
| 地域における協力に関する協定<br>( <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域見守り活動</li><li>・ 道路損傷の情報提供</li><li>・ 不法投棄の情報提供</li></ul> ) | <b>1,732</b><br>(99%) |
| 災害発生時における協力に関する協定                                                                                                       | <b>1,610</b><br>(92%) |

# 地方自治体事務の受託

## ①公的証明書の交付事務

|   |            |   |            |   |           |   |                  |   |             |
|---|------------|---|------------|---|-----------|---|------------------|---|-------------|
| 1 | 住民票の写し等の交付 | 2 | 印鑑登録証明書の交付 | 3 | 戸籍謄抄本等の交付 | 4 | 地方税法に基づく納税証明書の交付 | 5 | 戸籍の附票の写しの交付 |
|---|------------|---|------------|---|-----------|---|------------------|---|-------------|

## ②公的証明書の交付事務以外の行政事務(20業務)

| 項目名 (20業務) |                                                  | 項目名 (20業務) |                                                       |
|------------|--------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------|
| 1          | 住民異動届                                            | 11         | 児童手当の各種請求書・届出書の受付                                     |
| 2          | 戸籍の届出                                            | 12         | 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付 (市町村の経由事務)                     |
| 3          | 埋葬・火葬許可                                          | 13         | 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付 (市町村の経由事務)      |
| 4          | 国民健康保険関係各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付                  | 14         | 療育手帳の交付 (市町村の経由事務)                                    |
| 5          | 後期高齢者医療制度関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付              | 15         | 印鑑登録 (登録廃止)                                           |
| 6          | 介護保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付                   | 16         | 中長期在留者に係る住居地の届出                                       |
| 7          | 国民年金関係(老齢福祉年金等、特別障害給付金も含む。)の各種届出書・申出書・申請書・請求書の受付 | 17         | 特別永住許可等の申請、住居地等の届出及び特別永住許可書等の交付                       |
| 8          | 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付                                | 18         | 転入(転居)者への転入学期日及び就学すべき小・中学校の通知(教育委員会から市町村に事務委任されている場合) |
| 9          | 飼い犬の登録                                           | 19         | 自動車臨時運行許可                                             |
| 10         | 狂犬病予防注射済票の交付                                     | 20         | 住居表示証明書の交付                                            |

## ③マイナンバーカードの電子証明書関連事務

- マイナンバーカードの電子証明書(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書)の発行・更新の申請の受付等
- マイナンバーカードに設定されている暗証番号\*の初期化

※署名用電子証明書用、利用者証明用電子証明書用、住民基本台帳用、券面事項入力補助用

## ④受託窓口事務

- プレミアム付商品券、入場券、ごみ袋、ごみ処理券、し尿処理券、バス回数券等の販売
- 敬老乗車証、タクシー券等の交付
- 各種申請書(申込書)の地方自治体への取次、施設(町民センター、公民館等)の利用申込を受け付けての鍵の授受 等

# 地方自治体事務の受託(新しい時代の流れに対応した事務の受託)

## ■ タブレット端末を活用した案内業務(バーチャル相談窓口)の受託



- 住民サービスの向上を目的として、2021年8月から、郵便局において、包括的な行政事務の受託を開始。
- 取扱業務の一つとして、自治体のタブレット端末を郵便局の窓口の有償で設置し、自治体の職員が住民に対し、テレビ電話方式で行政相談を実施。(郵便局社員は住民のタブレット端末操作をサポート)

## ■ 新型コロナワクチン接種予約受付業務の受託



- 2021年9月27日以降、自治体からの委託により、新型コロナワクチン接種予約受付業務(予約入力代行)を実施。
- 実施にあたっては、有償で設置済みの各種証明書等発行申請用パソコンを使用。  
2022年8月末現在、3自治体から受託。

## ■ デジタル支援事業の受託



- 2022年1月から、急速なデジタル社会の進展への対応を目的として、自治体からの委託により、デジタル支援事業を試行実施。
- 郵便局の窓口ロビーで、希望する住民に対して、郵便局社員がスマートフォンの操作(自治体の公式アプリケーションのダウンロード及び各種予約申請手続き等)に関する支援を実施。

# マイナンバーカード普及促進に向けた取組み

## ■ キオスク端末の設置



- 2017年10月以降、郵便局にキオスク端末\*1を設置。マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して、地方自治体が発行する各種証明書の取得が可能。2022年8月末現在、60局に設置。(日本郵便設置:57局、自治体設置※2:3局)

※1 コピー、プリント等の多様なサービスが利用可能な端末

※2 福井県永平寺町、茨城県大洗町及び大阪府和泉市。端末設置スペースの貸与及び端末の運用事務を有償で受託。

## ■ マイナンバーカード申請支援事務の受託



- 2022年2月から、マイナンバーカードの普及促進を目的として自治体からの委託により、マイナンバーカード申請支援業務を実施。
- 郵便局社員は、希望する住民に対して、申請書の記入方法の説明や申請に必要な顔写真の撮影を実施。2022年8月末現在、6自治体から受託。

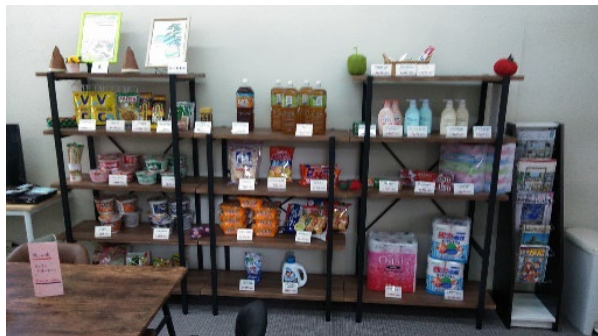
## ■ マイナンバーカードの電子証明書関連事務

- 第204回通常国会において、「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」が改正されたこと等を受け、郵便局でマイナンバーカードの電子証明書関連事務が取扱可能となり、2022年8月末現在、2自治体から受託。

## ■ プレミアム商品券の受託販売

- 2019年10月の消費税増税に伴うプレミアム付商品券事業に関し、**郵便局がプレミアム付商品券の販売業務を受託**(774の団体から、10,092局で受託)。
- 同様のスキームにより、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した経済の活性化を図ること等を目的として発行される、各種プレミアム付商品券・食事券の販売業務を受託。

## ■ 過疎地域における買物支援



<実際の店頭販売の様子>

- 2021年4月から、岐阜県飛騨市及び(株)スギ薬局との協業により、過疎地域における地域住民の買い物を支援する事業として、**東茂住郵便局内に(株)スギ薬局が提供する商品の買い場をつくり、地域住民が必需品等を購入する手段と場所を提供。**
- 本取組を実施するにあたり、岐阜県飛騨市の2種類の補助金制度を活用(日本郵便: **思いやり付帯サービス奨励金**、スギ薬局: **買い物弱者対策支援事業補助制度**(商品配送コスト))。



# 地域と連携した取組み

## ■ 地域の観光や地場産品のPR



- 名所や風物など地域ならではの題材をもとにしたオリジナル フレーム切手を企画・発売。
- 各地域の名産品・特産品等を掲載した、ふるさと小包カタログやチラシを全国の郵便局に展開することで、地域産品のPRや販路拡大を支援。
- 地域観光の活性化を支援する取組として、観光ガイドブックを作成、郵便局で配布。

## ■ 都市部の郵便局における地場産品の販売・PR



郵便局内イベントスペースの提供  
(地域の特産品を直売)



物産展

- 郵便局や日本郵便所有の商業施設(JR東京駅前の「KITTE」・JR名古屋駅前の「KITTE名古屋」)を観光PRや、特産品の販売イベントのスペース等として活用。

## ■ 郵便局ロビーでの無人販売



- 郵便局内に商品棚を設置し、地元で生産された農作物(野菜・果物等)の他、日用品などの無人販売を実施。

# 郵便局と地方自治体施設の合築、郵便局への出張所等の設置

## ■ 地方自治体施設への郵便局の出店

<地方自治体施設の出店例>



佐多郵便局(鹿児島県)

- 行政手続き等と郵便局のご利用を効率的に行っていただけるように、地方自治体施設へ郵便局を出店。

## ■ 郵便局に地方自治体の出張所等を設置



山中郵便局(石川県)

- 市町村合併等により支所や出張所を廃止した地方自治体からのご要望により、郵便局内に地方自治体の出張所等を設置。

# 高齢者の見守り

## ■ 郵便局のみまもりサービス

- 高齢単身世帯の増加などによる社会的不安が増大する中、高齢の方を支える担い手の不足や、高齢の方の孤立化などの課題解決を支援。
- 2022年1月から地方公共団体向けの新サービスとして「スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービス」をサービスラインナップへ追加。
- 2022年8月末現在、26自治体から受託

### みまもり訪問サービス

郵便局社員等が毎月1回、主に高齢者宅を訪問し、その様子を写真付きの報告書でご家族等へお知らせするサービス

### みまもりでんわサービス

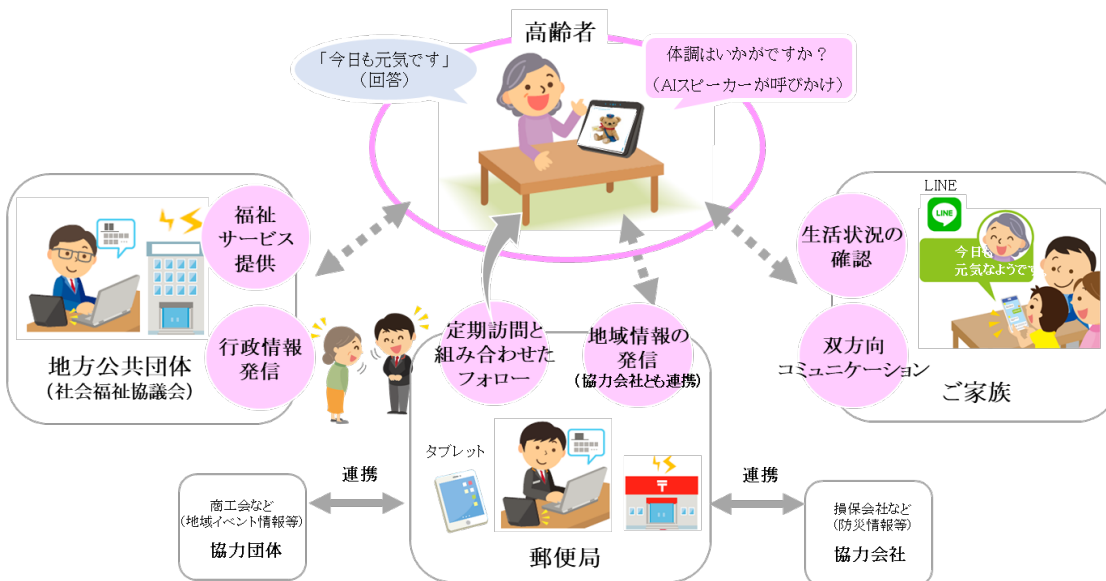
自動音声のナレーターによる電話で確認した利用者の体調確認結果を、ご家族等へお知らせするサービス

### 駆けつけサービス(オプションサービス)

提携の警備会社をご家族等の要請で駆けつけ、その結果を事前に指定した緊急連絡先にお知らせするサービス

### スマートスピーカーを活用したみまもりサービス

- 従来の「みまもりサービス」に加え、高齢者宅に設置したスマートスピーカーを活用し、地方公共団体や公共機関と連携して、新たなみまもりサービスを構築。
- 地方公共団体からの行政情報の配信、社会福祉協議会と高齢者の円滑・迅速な連絡体制の整備などが可能。
- ご家族は、スマートフォンのLINEアプリを使用して、体調確認結果が連携されるほか、スマートスピーカーにメッセージ及び写真・動画の送信が可能。



# 「空き家のみまもりサービス」の試行

## ■ 空き家のみまもりサービス

- 郵便局ネットワークを活用した取り組みとして、「空き家のみまもりサービス」の試行を開始。
- 募集期間 ……2022年10月28日から2023年1月末まで(日本郵便ホームページで募集)
- サービス提供期間 ……2023年2月から2024年1月

## ■ サービス内容

郵便局社員がご契約者の所有する空き家物件(原則、「戸建て」)へ定期訪問し、物件の外回りの状況や戸締り等を確認し、その結果を写真付きの報告書でメールにて報告。

また、オプションサービスとして、物件の鍵をお預かりし実施する「通風・通水」や「郵便受箱投函物の片付け」の他、台風通過後などに要請の都度実施する「災害後見回り」などを提供。

### <サービスのイメージ>



### ■ 基本サービス

みまもり物件の外回りの状況  
や戸締まりを確認して報告

### ■ オプション

物件内の通風・通水や郵便受  
箱投函物の片付け、災害後見  
回りも提供

### <報告書のイメージ>



# 終活紹介サービスの取組み

## ■ 終活紹介サービス

- 2019年2月から東京、2020年11月から北海道で終活に関するお客さまの不安解消のお手伝いをするため関連事業者を紹介する「終活紹介サービス」を提供。
- 終活紹介サービスは、地域に根差した郵便局が地域住民が抱える困りごとをお聞きし、お客さまに合った相続等終活に関するサービス事業者を紹介することで、地域を丸ごと支えることを実現すること等を目的としたサービス。
- コールセンターでの対応に加え、支社社員や郵便局長が、直接お客さまのお悩みをお伺いする取組も試行。今後、地方の郵便局でタブレットを使用し、遠隔でお客さまのお悩みをお伺いする取組も実施予定。

## 「終活紹介サービス」で紹介するサービス例

### 供養

- 葬儀・葬祭に関すること
- 仏壇・仏具に関すること
- お墓に関すること

等

### 相続

- 相続税に関すること
- 遺言書に関すること
- 遺産・相続に関すること
- 金融口座・年金等に関すること

等

### その他

- 家財(遺品)整理・処分
- 思い出整理(写真デジタル化)
- 介護施設等の案内
- 自宅等での写真撮影サービス
- 自分史作成

等

### 高齢者支援

- 身元保証に関すること
- 後見人に関すること
- 死後事務に関すること

等

※紹介事業者のサービス提供エリアにより、地域により利用可能なサービスが異なる場合があります。

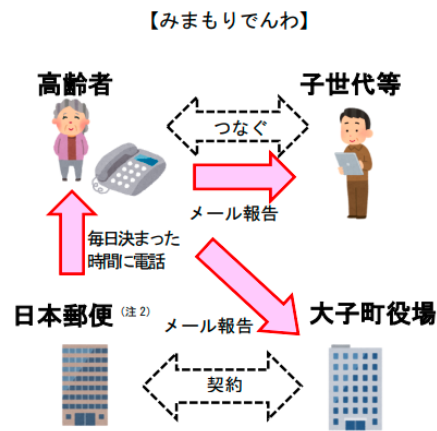
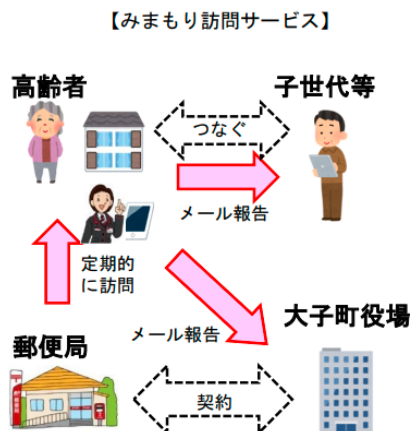
# 交付金を活用した取組事例

## 地方創生推進交付金

- 茨城県の生活環境づくり支援事業(H29年度～R1年度)の「民間事業者と連携したみまもりサービス等への支援」において、以下の地方公共団体において地方創生推進交付金を活用し実施。

### <地方創生推進交付金を活用した事業>

- つくばみらい市  
高齢者みまもり訪問サービス事業
- 大子町  
大子町みまもりサービス事業  
⇒ 交付金での活用以降(2020年度以降)も、大子町が契約者となり、住民への「郵便局のみまもりサービス」を実施。



## デジタル田園都市国家構想推進交付金

- 「デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプ(TYPE1)」において、4つの地方公共団体で交付事業の対象に選定。

### <採択された地方公共団体>

- 大阪府河内長野市
- 鳥取県米子市
- 鳥取県日吉津村
- 愛媛県宇和島市



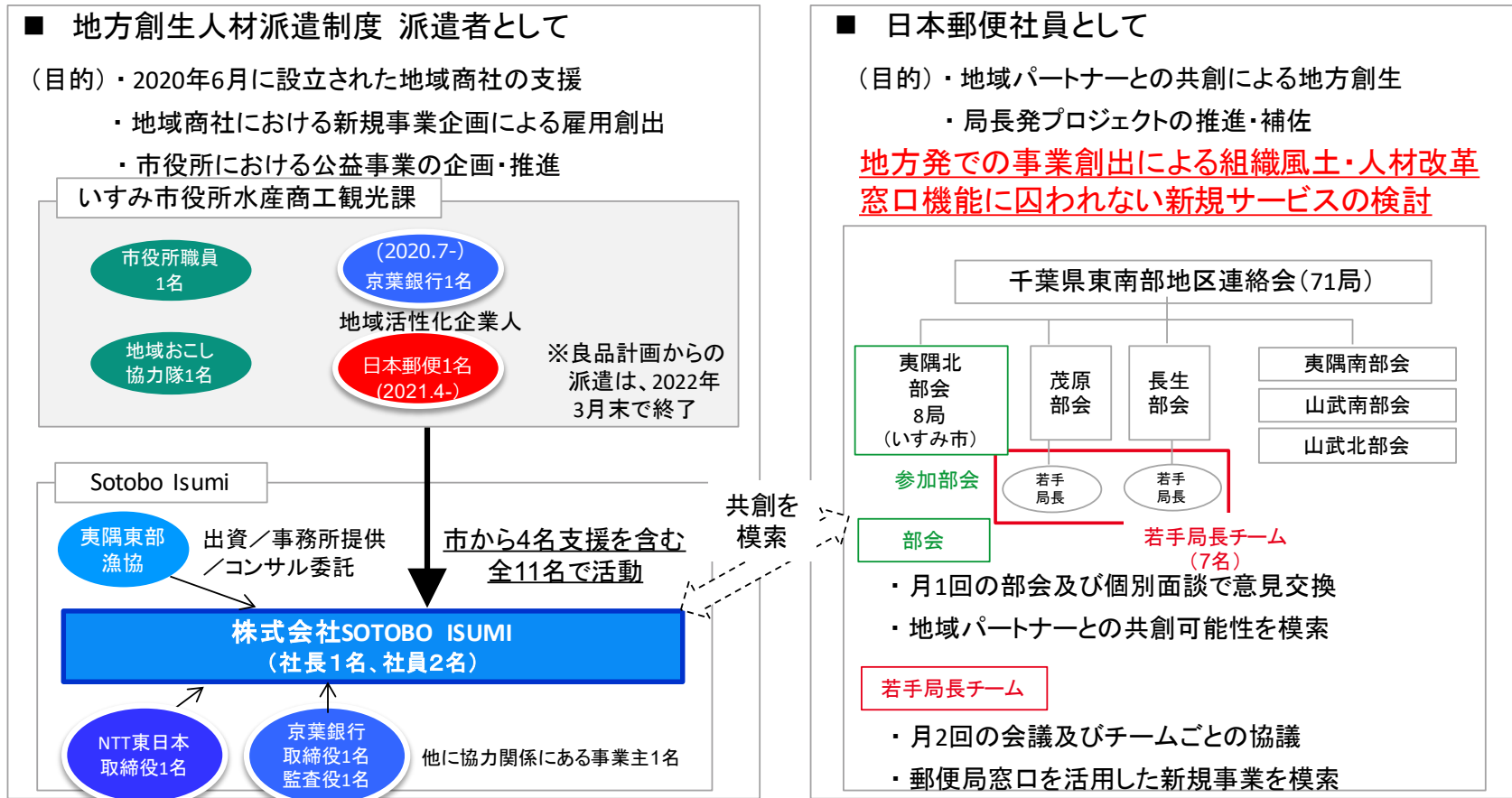
### 【愛媛県宇和島市の例】

2022年12月からデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービス、タブレット端末を活用したオンライン診療・オンライン服薬指導のサポート及び薬の配達を実施予定。

# 地域活性化企業人を活用した取組事例

## □ 千葉県いすみ市（日本郵便株から2021年4月出向）

- いすみ市水産商工観光課から地域商社 株式会社Sotobo Isumiを支援。
- 日本郵便社員が千葉県いすみ市に出向し、地区連絡会内の若手局長、夷隅北部会の局長と地方創生事業を企画・検討。



(注) 地域活性化企業人: 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。  
(例: 派遣元企業に対する負担金など起業人の受入に要する経費 上限額年間560万円/人)

## 地域貢献と郵便局との関係

- 日本郵便は、特殊会社の目的上も「郵便局ネットワークを活用して、地域住民の利便の増進に貢献する業務を行う」とされており、地域活性化や地方創生と高い親和性。
- 郵便局は、都市部／過疎地を問わず、全国津々浦々に設置されており、いわゆる三事業のほか、様々な地域での活動を行っている。
- 特に過疎地においては、人口減少の中、最後の「常勤の職員がいる事業拠点」となりつつある。
- 地域におけるこうした「常勤拠点」の存在の、地域活性化や地方創生といったコンテキストでの位置付けを考えることは重要。

## 地域貢献拡大の際の論点

- 日本郵便は株式会社であり、採算を確保する必要。郵便局ネットワーク維持のためにも、業務に見合った収入が不可欠。
- 競争環境下において、また適切な料金で利用者にサービスを提供すべき立場から、他の事業者が行っていない地域貢献に係る費用を、社内の他の事業収益から補てんすることは限界がある。
- このため、地域貢献活動においても、適切なコスト回収を目指して取り組んでいる。
- 実態は、公益性の高い業務の多くは利用者からコストを完全に回収することは難しく、地方公共団体からの事務受託が中心。
- 他方、地方公共団体も財政的に余裕があるところは少なく、初期投資・後年度負担ともに課題。
- この点、デジタル田園都市国家構想推進交付金などの支援制度が役に立っている。
- 新たな地域貢献に係る事業や既存事業の横展開は、利用者利便増進の観点から日本郵便としても積極的に取り組んでいくが、自治体側にニーズがありながら委託が難しい事情がある場合、その原因に応じた対策を講じていくことが必要。